

平成29年第4回今帰仁村議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成29年9月1日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	9月1日 午前10時00分		
	閉 会	9月1日 午前10時37分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	島 袋 誠
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	5	與 那 勝 治	6	吉 田 清 尊
職務のため議場 に出席したもの	事務局長	我那覇 尚 一	書 記	松 田 洋 子
	係 長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条に より説明のため議場に 出席した者の職氏名	村 長	喜屋武 治 樹	経 済 課 長	我那覇 隆 文
	副 村 長	中 原 茂 仁	住 民 課 長	田 場 盛 史
	教 育 長	玉 城 奎	福祉保健課長	仲 村 美奈子
	総 務 課 長	島 袋 輝 也	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
	企画財政課長	當 山 清 巳	会 計 管 理 者	與那嶺 敏 秋
	学校教育課長	田 港 朝 津		
	社会教育課長	与 那 満		
建 設 課 長	嶺 井 雄 二			

平成29年第4回今帰仁村議会臨時会

議事日程第1号

平成29年9月1日（金曜日）

1. 開 会 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1		会議録署名議員の指名	
2		会期の決定	
3	議案第36号	平成29年度今帰仁村一般会計第3回補正予算について	説明・質疑 討論・採決

○ 東恩納寛政 議長 ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに平成29年第4回今帰仁村議会臨時会を開会します。本日の会議を開きます。

(開会時刻 午前10時00分)

日程第1. 「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、5番 與那勝治議員及び6番 吉田清尊議員を指名します。

日程第2. 「会期の決定」の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「異議なし」と認めます。

したがって会期は、1日間に決定しました。

日程第3. 「議案第36号 平成29年度今帰仁村一般会計第3回補正予算について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長

議案第36号

平成29年度今帰仁村一般会計第3回補正予算について

上記議案について、別紙のとおり提案し、議会の議決を求めます。

平成29年9月1日提出

今帰仁村長 喜屋武 治 樹

平成29年度今帰仁村一般会計補正予算

平成29年度今帰仁村一般会計補正予算(第3回)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ272万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億4,056万2,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年9月1日

今帰仁村長 喜屋武 治 樹

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰入金		226,148	2,720	228,868
	1 繰入金	226,148	2,720	228,868
歳入合計		5,837,842	2,720	5,840,562

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		2,127,017	1,847	2,128,864
	2 児童福祉費	1,043,317	1,847	1,045,164
10 教育費		663,281	873	664,154
	4 幼稚園費	47,480	873	48,353
歳出合計		5,837,842	2,720	5,840,562

詳細は担当課長より説明いたします。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 それでは詳細について説明いたします。

6ページの歳入のほうです。19款繰入金、1項繰入金、1目繰入金のほうです。補正額が272万円です。その主な要因としましては、今帰仁村うるおいと安らぎのむらづくり応援基金220万円となっています。

続きまして、7ページは歳出のほうです。3款民生費、2項児童福祉費、3目の保育所費です。補正額は184万7,000円です。その主な要因としましては、14節のほうです。空調機器リース料145万3,000円となっています。

次のページ、8ページは10款教育費、4項幼稚園費、1目の幼稚園管理費のほうの補正額は87万3,000円となっています。その主な項目としましては、14節の空調機器リース料です。64万9,000円となっています。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 これから質疑を行います。質疑ありませんか。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 では、7ページと8ページ、またがりますので。歳出、3款民生費、2項児童福祉費、3目保育所費です。14節使用料及び賃借料145万3,000円、空調機器リース料の説明と。

次、8ページの10款教育費、4項幼稚園費、1目幼稚園管理費の14節使用料及び賃借料、空調機器リース料です。両方とも詳しい説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ **宮里 晃 幼保連携推進室長** ただいまの1番與儀議員の質疑についてご説明いたします。

7ページ、3款2項3目14節使用料、空調機器リース料につきましては、今帰仁村立保育所3園、今帰仁保育所を除く3園の空調設備が整備されていない教室に入れるための冷暖房機のリース料となっております。

○ **東恩納寛政 議長** 田港朝津学校教育課長。

○ **田港朝津 学校教育課長** 1番與儀議員の質疑について説明申し上げます。

8ページ、10款教育費、4項幼稚園費、1目幼稚園管理費、14節使用料の中の空調機器リース料につきましては、村内3幼稚園における空調設備費の整備予定となっております。

○ **東恩納寛政 議長** 1番與儀常次議員。

○ **1番 與儀常次 議員** ただいま課長から説明ありましたがけれども、保育所みんな入っているのか。何歳児まで入っているのか。全保育所の施設、子供たちが昼寝もする場所ですので、みんな入っているのか。入ってなくて、日中熱いところで昼寝もしている状況もあるのかどうか、答弁求めます。

それと、次のページです。幼稚園は3カ所ということですがけれども、クーラーは日中ずっと入っているのか。時間的に入っているのかです。我々おうちでもクーラーは一日中、入れたほうが電気料も安上がりということで大体入れているのが多いのですが、民間では。幼稚園では日中切ったり、入れたりやっぴいながらクーラーを使っているのか。保育所もそうですけれども。クーラーの稼働時間帯を設定しておりますか。

○ **東恩納寛政 議長** 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ **宮里 晃 幼保連携推進室長** ただいまの質疑についてご説明いたします。

クーラーの設置教室につきましては、まだ体温調整の未発達な乳幼児の部屋です。ゼロ歳児とゼロ・1歳児の部屋については、各園整備されております。今帰仁保育所に関しましては、平成23年に完成しておりますので、そちらにつきましては全園空調設備は設置されております。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** 田港朝津学校教育課長。

○ **田港朝津 学校教育課長** ただいまのご質疑について説明いたします。

8ページの幼稚園費の中の使用料につきましては、各園のクーラーの設置につきましては、保育室には3園ともクーラーは整備されてなくて、3園今回整備したいということです。事務室にはクーラーが整備されておまして、子供たちがもし体調不良による看護といいますか、その状況を確認するために必要な休憩施設として事務室の中には子供たちを寝かせる場所をつくっておまして、その中にはクーラーは整備されておりますが保育室にはないので、今回リースを行いたいということで計上させていただいております。クーラーの稼働時間については、質疑の中にもあったとおり通常外気温が28度からの設置のほう基準として見込まれておりますが、その辺の運用についてはまた各幼稚園とも話を通して、適切な稼働に努めていきたいというふうに考えております。

○ **東恩納寛政 議長** 1番與儀常次議員。

○ **1番 與儀常次 議員** 保育所では、課長の説明では今帰仁保育所だけがということがありますので、別の保育所は今後予定があるのかどうかお伺いします。ちなみに名護市は小学校みんな入っているわけで

す。学校教室みんな。我々はずっとおくらせています。保育所はみんなやるべきだと思いますけど、今後の予定には入っているのかどうかです。今婦仁保育所はあるけれども、別の保育所は今後どういった方法で進めていくのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの質疑についてご説明いたします。

今後の保育所施設への空調設備の整備なのですが、現在入っていない教室は、今単独の1歳児から4歳児までの教室については、全て今回整備していきたくて考えております。

○ 東恩納寛政 議長 ただいまの1番與儀常次議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 子供が学ぶ場所をいい環境に整備するのが、我々の仕事と思うのですが、先ほど教育長の答弁でも人材をもって財産、資源とするとありましたので、ぜひ周辺市町村を見習って、子供が学ぶところの環境整備をしてほしい。我々今婦仁村は農業関係、ハード面では名護市よりずっと進んでいますけど、学校関係、ソフト面については、まだまだ検討すべき余地がいっぱいあると思いますので、今後、こういった子供が勉強する環境づくりをぜひ進めてもらいたいと思っています。この前のマスコミの報道にも、沖縄県の中学生が全国最下位です。子供が暑くて勉強できないという環境じゃなくて、昔より温暖化で教室も熱くなっていますので、ぜひそういう環境づくりを今後どうやっていくのか。教育長、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの1番與儀議員のご質疑にお答えします。

今ご指摘あったとおり、子供たちの学びよい環境づくりは私たちの責務であります。今回保育所、幼稚園の環境整備を進めてまいります。本村の3小学校、中学校においても現場の調査を実施し、快適な環境づくりに検討、対応していきたくて考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 7ページです、3款2項3目保育所費、18節備品購入費、アコーディオンカーテンがございます。それから8ページ、10款4項1目幼稚園管理費の中の18節備品購入費、その他備品購入費として遮光カーテン（兼次・天底幼稚園）、アコーディオンカーテン（今婦仁幼稚園）とあります。その説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいま、6番吉田議員の質疑についてご説明いたします。

3款2項3目18節備品購入費のアコーディオンカーテンの件ですが、これは仲宗根保育所の4歳児室と廊下をつなぐ通路、以前は引き戸のドアがあったのですが、現在老朽化で壊れてしましまして、空っぽな形になっています。空調施設に関しては、この部屋を重点的に食事時間やお昼寝の時間に活用するために、どうしてもこちら廊下とつなぐ通路は閉じなければならぬので、この辺につきましては一番安価でその効果が期待できるアコーディオンカーテンということで、取りつけるということにしております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 6番吉田議員の質疑について説明いたします。

8ページ、18節備品購入費の遮光カーテン（兼次・天底幼稚園）と、アコーディオンカーテン（今帰仁幼稚園）の件でございますが、兼次・天底幼稚園の遮光カーテンにつきましては、保育室とトイレの出入り口がありまして、そこがドアがない状態ですので、遮光カーテンの対応で冷気の逃げるのを防ぐという施工の予定になっております。また、アコーディオンカーテン（今帰仁幼稚園）につきましては、事務室から保育室、それと保育室と遊戯室の通り抜けとございますか、ドアがない状態ですのでそちらのほうに対応していきたいということで予算を計上させていただいております。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 質疑いたします。

6ページ、今帰仁村うるおいと安らぎのむらづくり応援基金から220万円財源としてありますけれども、これの事業区分です。どの事業区分に当たるのか、お伺いします。

それと、7ページ、空調機器リースとなっておりますけれども、このリースの期間です。リースの期間と、あと保育所と幼稚園のリース料の違い、台数が違うのか、その辺の説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 ただいま、5番與那議員の質疑について説明いたします。

6ページです、今帰仁村うるおいと安らぎのむらづくり応援基金の用途のほうです。子ども・子育て関連のほうと、教育・文化・スポーツ関連に、ふるさと納税、むらづくり応援基金の財源から充当している状況であります。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの5番與那議員の質疑についてご説明いたします。

まずはリースの期間になりますけれども、仲尾次保育所、それと兼次幼稚園と天底幼稚園に関しましては、次年度末までの開園の後に閉園することになっておりますので、10月からの6カ月間のリース料ということで契約を予定したいと考えています。それ以外の施設に関しましては、その後も開園の予定がありますので、リース料に関しましてはこの複数年リースを契約して、その分で月単位で計上し、今年度の計上している分については、今年度の3月までのリース料ということになっております。

リース料の違いということなのですが、まず各部屋の大きさが違います。それぞれの部屋の大きさに応じた容量のクーラー、冷暖房機を設置しますので、その設置数含めて大きさ、容量も含めた形で、その違いが生じているというところになっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 このリースの期間が複数年契約の中の今回は6カ月ということですね。これは財源が、いわゆるふるさと納税から使われておりますけれども、これは運用したら運用状況とかこれを公表しないといけないと思うのですけれども、リースでふるさと納税を活用するのはいかがなものかなということ疑問に思ったのです。公表するときに、閉園するまでの間ふるさと納税を活用させていただきましたと言うと、やはり寄附者に対してもよくないのではないかと。もう少し違う使われ方、例えば購入

してずっと使われるのだったら、これはもちろんいいことだと思うのですが、期間短い中でのこのリース料をふるさと納税で充てるということを、ちょっと疑問に思っているのですが、その辺の説明を求めたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 ただいま、5番與那議員の質疑について説明いたします。

ふるさと納税を使って、子供たちの教育環境をよくするために使いなさいということで、寄附された方々に対して、リースはいかかなものかという質疑だと理解しております。今回リースに至った私の考えですが、今現在村は幼保連携施設整備も並行に進めていって、またあと東と西で民間のそういう施設も整備する中で、計画的には今の状況でいきますと、ある意味ことしだけの保育所といいますか、来年まで使う幼稚園という期間、1年とか2年とかそういう限定した期間の中で購入とリースといろいろ金額を比較・検討した結果、今おっしゃったように本来購入してずっと使っていたほうがよりいいのではないかというご意見、指摘も一理あるのかと感じていますが、ずっとこの保育所が少なくともあと4、5年あるとかそういう状況になかったもので、今回はリースという形の計上になっているというふうに考えています。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 短期間のリースでありますので、これはできたらこの財政調整基金とかその辺で充てて、大きな金額とかずっと残るのをふるさと納税基金とかで充てるべきではないのかなと思うのですが、そういう事柄は今後も起こり得ると思うのですが、これは村長にお伺いしたいのですが、このふるさと納税の活用方法です。短期間のこのリースとかにはやっぱりふさわしくないと私は思っているのですが、村長の見解を求めたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 與那勝治議員の質疑にお答えいたします。

今、今回の予算の使い道ですが、短期のリースにふるさと納税を子ども・子育て関連から使うのは好ましくないのではないかと指摘だと思います。今回、本来であれば当初予算で計上すべきだと思ったのですが、ただしかしそこはなかなか気がつかないというよりは、また現場から、所管の教育委員会から当初予算には要求もなくて、ちょっと気がつかなかったと言えば気がつかないのですが、実は今回の補正予算を計上した経緯を言いますと、8月17日に村立の保育所の所長から村長とのいろんな懇談会をしたいという申し出があって、約45名の職員が参加したのですが、その中でいろいろ保育士不足の問題とか、今後の保育所の運営とか、いろいろ意見が出る中でこのクーラーの問題も出たわけです。予想以上の本当に高温でありまして、翌日教育長、それと私も現場視察をしたら、室内でも36度。そして扇風機を使っている状況で非常に保育環境も悪い中で、短期間のリースなのですがどうしても対応したほうがいいだろうということで、教育委員会とも調整して計上することになりました。ふるさと納税の使い道については、指摘のとおりいろいろ今後検討課題と思いますけれども、ただその中に具体的に今のふるさと納税の使途事業の中で、子ども・子育て関連とか、自然環境・観光産業の振興関連、それから城跡、教育・文化・スポーツ活動の充実、健康増進村、その他目的のため村長が必要と認めた事業。これは大まか

に5つに分かれているのですが、細かくこういうのにはちょっと好ましくないとかという議論まではされていないので、今回のものは年度途中でしかも緊急といいますか、そういう状況に応じて財政検討したときに、子育て関連からと先ほど担当課長からありましたように、3の教育の面の予算を活用したということとであります。今の指摘を踏まえて、今後のふるさと納税の活用については短期的なリースではなくて、また公表する義務がありますので、やはり納税した人たちが納得できるような使途について内部で十分検討していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 1点だけお尋ねいたします。

保育所も幼稚園も空調機リース料というのがございますけれども、その中でこれは工事費も含んでの金額なのか、それは別なのかお尋ねいたします。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいま、11番座間味議員の質疑についてご説明いたします。

このリース料につきましては、空調設備の設置・撤去に伴うものであります。それに伴う電気配線につきましてもすべて含めた形、それが終了しますと撤去するというような内容でありますので、その中に含まれているというお考えでよろしいかと思えます。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 質疑しますが、7、8のページの先ほどからされている空調機のリースの件なのですが、なぜ今ごろ設置に至ったのか、その設置に至る根拠の説明と、先ほど10月から使用する話があったのですが、10月ではもう大分日も弱くなって使用する回数も減るのではないかと思うのですけれども早急に設置できないのか、その辺の答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいま、9番山城議員の質疑についてご説明いたします。

その根拠になりますけれども、実際村長のほうからもお話ありましたけれども、保育所職員との意見交換会で子供たちの保育環境の実情の訴えもありました。実際この件につきましては、担当課のほうではその部分、若干把握しているところもあったのですけれども、何せ今後の幼保連携施設の施設老朽化に伴う閉園、または民間参入によって施設が更新されたり新設されたりします。そういったものも踏まえて、全体的に考慮して担当課のほうで、この整備投資については控えていた現状がありました。ただ、ことしは例年に比べてとても気温の高い日が続いておりまして、去る新聞の報道でも8月の気温につきましては観測史上最高だと、30度を超える日が連日続いて猛暑になっております。教育長、村長含めて現場のほうを確認、担当も行いましたけれども、非常に過酷な状況にあるということでありまして、できるだけ早急にこういった改善は必要であろうと、万が一子供たちの熱中症の予防にも踏まえて整備をしなければならぬというところでありました。おっしゃっている10月からのということでありましたけれども、今議会の通過後、契約確保、機材設置、また電気工事の増設等には申請が必要になっております。その辺も踏まえて10月を見込んでおりますけれども、こちら担当課としてはできるだけ早い時期に設置して運用できるような形を考えておりますので、この辺につきましては弾力的に契約も含めて、進めさせていただきたい

と思っております。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 今の答弁、全くそのとおりだと思うのですが、これまでに園児たちの体調不良、気温の上昇によってそういった報告等ありましたでしょうか、答弁求めます。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 これまで各園につきましては、子供たちの熱中症の症状の報告はありません。日ごろから30分置きの水分の補給をしたり、お昼寝時には窓を全開にして扇風機を活用して体感温度を下げるというような対応をしております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 先ほど1番議員のほうからも質疑があったと思いますが、ちょっと関連なのですが、小学校、中学校への設置のお考えはないのでしょうか。先ほど室長がおっしゃるとおり気温が年々上がってきてすごい温度が記録されましたし、そのほうの対応対策等はどうお考えなのか、答弁求めます。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 9番山城議員の質疑について説明いたします。

先ほど教育長のほうからも小学校、中学校においても検討していきたいというふうに答弁がありました。県の事業を活用して普通教室に整備する際に、県補助が2分の1いただけることになっておりますので、村の計画を立ててどのぐらいの事業費が必要なのかということも含めて、今後沖縄県の施設課のほうと調整させていただいて、事業化に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○ 東恩納寛政 議長 ただいまの9番山城 太議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 そうですね、いろんな事業があると思うのですが、生徒たち児童たちが体調不良を起こす前にあらゆる予測をして、そういったのに対処するように今後とも早急な行動を願って質疑を終わります。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「討論なし」と認めます。

これから「議案第36号 平成29年度今帰仁村一般会計第3回補正予算について」を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第36号 平成29年度今帰仁村一般会計第3回補正予算について」は、原案のとおり可決されました。

次に、議決事件の条項、字句及び数字等の整理についてお諮りします。

本臨時会において議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第45条の規定に基づき、その整理を議長に委任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「異議なし」と認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成29年第4回今帰仁村議会臨時会を閉会します。ご苦労さまでした。

(閉会時刻 午前10時37分)

上記、地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

今 帰 仁 村 議 会

議 長 東恩納 寛 政

署名議員 與 那 勝 治

署名議員 吉 田 清 尊